

令和 6 年 7 月 9 日（火）
午前 10 時～12 時
会場：中原図書館多目的室

令和 6 年度第 1 回 川崎市社会教育委員会議図書館専門部会

次 第

- 1 委嘱状伝達
- 2 市立図書館あいさつ
- 3 委員自己紹介並びに職員紹介
- 4 川崎市社会教育委員会議図書館専門部会の職務
- 5 川崎市社会教育委員会議図書館専門部会部会長、副部会長の選出
- 6 協議・報告事項
 - (1) 川崎市立図書館の現状について
令和 5 年度活動報告及び令和 6 年度活動目標、各図書館・分館の概要
 - (2) 図書館総合システムの更新（令和 5 年 10 月）、かわさき電子図書館（令和 5 年 3 月 21 日 導入）、図書館だより等について
 - (3) 令和 4・5 年度川崎市社会教育委員会議図書館専門部会研究活動報告他（参考資料）について
 - (4) 今期の図書館専門部会の進め方について
 - (5) 今後の図書館専門部会の開催日程について

【配布資料】

- 資料 No 1：令和 6・7 年度川崎市社会教育委員会議図書館専門部会について
資料 No 2：「川崎の図書館」令和 5（2023）年度（抜粋版）※未定稿
資料 No 3：各図書館・分館の概要
資料 No 4：令和 6・7 年度図書館専門部会スケジュールについて（案）

【参考資料】

- ・令和 4・5 年度川崎市社会教育委員会議図書館専門部会研究活動報告書
- ・今後の市民館・図書館のあり方 概要版（令和 3 年 3 月）
- ・「第 4 次読書のまちかわさき子ども読書推進計画」概要版（令和 4～7 年度）
- ・図書館だより 第 64 号（令和 6 年 7 月発行予定）
- ・その他

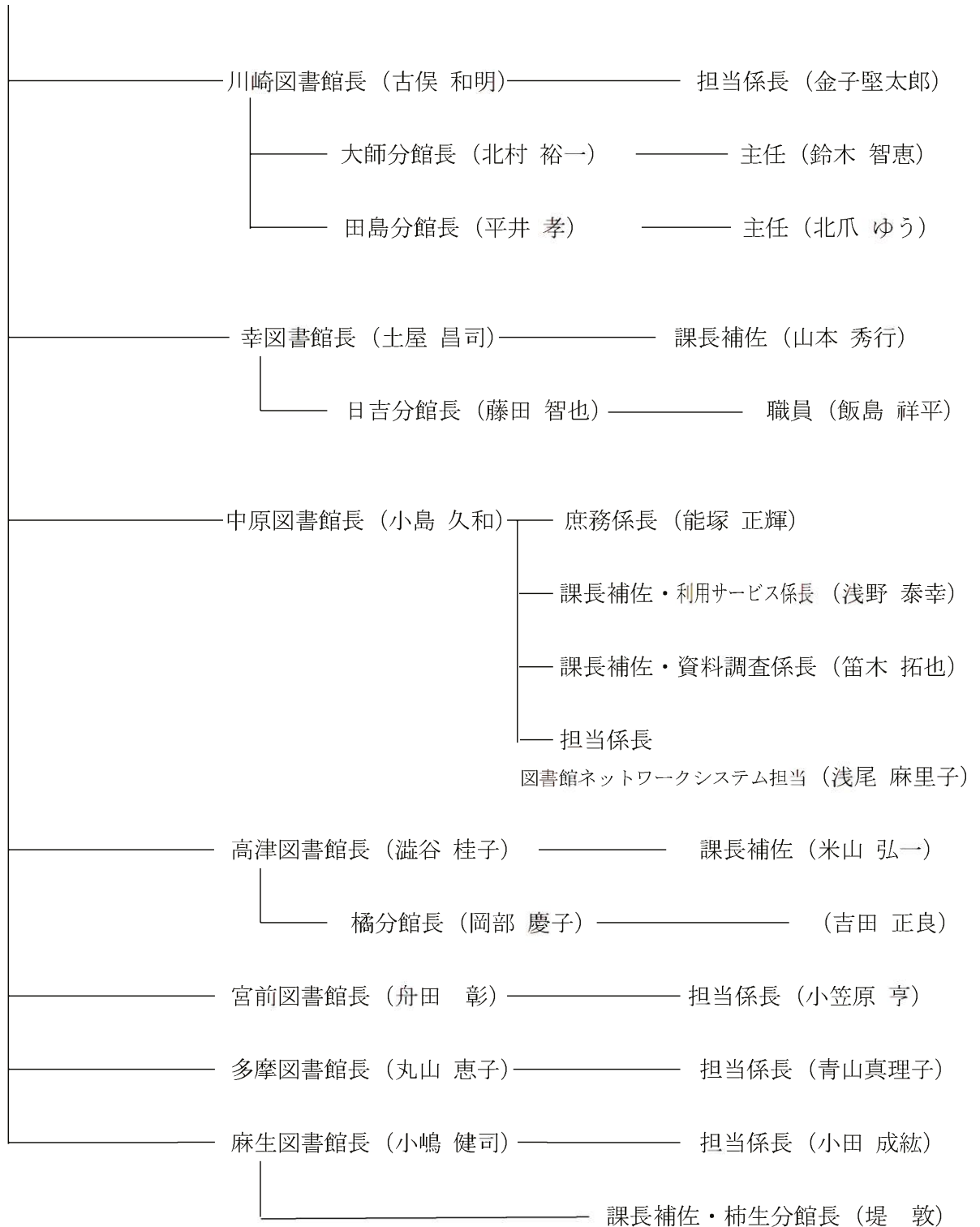
令和6・7年度川崎市社会教育委員会議図書館専門部会 委員名簿

氏 名	肩 書
治田 直美	川崎市立さくら小学校長
元木 亮二	川崎市立田島中学校長
岩井沢 美穂	川崎市PTA連絡協議会副会長・高津区PTA協議会副会長
板橋 洋一	川崎市総合文化団体連絡会副理事長・麻生区文化協会副会長
今野 千保	国立大学法人山形大学客員教授(市民委員)
渡部 康夫	いぬくら子ども文庫主宰(市民委員)
金井 喜一郎	相模女子大学学芸学部日本語日本文学科教授
千 錫烈	関東学院大学社会学部現代社会学科教授
渡邊 由紀江	柿生小学校、麻生図書館読み聞かせボランティア
但野 文子	東住吉小学校図書ボランティア・中原図書館 読み聞かせボランティア代表

川崎市立図書館 機構・職員（令和6年4月1日現在）

教育委員会事務局

生涯学習部長（大島 直樹）└ 生涯学習推進課長（山口 弘）
└ 生涯学習推進課担当課長（米井 克子）―担当係長（紺野 敦）



改正

平成12年 2 月 1 日教育委員会規則第 3 号

平成26年 3 月26日教育委員会規則第 5 号

平成28年 1 月28日教育委員会規則第 1 号

川崎市社会教育委員会議規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、川崎市社会教育委員条例(昭和24年川崎市条例第34号。以下「条例」という。)

第 3 条の規定に基づき、川崎市社会教育委員(以下「委員」という。)の会議(以下「会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(選出区分)

第 1 条の 2 条例第 2 条第 2 項の委員の選出区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に設置された学校の長
- (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者
- (3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民
- (4) 学識経験者
- (5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

(議長及び副議長)

第 2 条 会議は、委員の互選による議長及び副議長を各 1 名置く。

2 議長及び副議長の任期は、2 年とする。ただし、再選されることができる。

3 議長は、会議を主宰し、これを代表する。

4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議の招集)

第 3 条 会議は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は、毎月 1 回これを招集する。ただし、会議は、開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。

3 臨時会は、委員定数の半数以上の要請があったとき、又は議長が緊急の必要があると認める場合に限り、これを招集する。

4 会議は、議長が招集する。

- 5 議長は、会議の招集及び議事の事項等を、あらかじめ委員及び教育長に通知しなければならない。

(議事及び議決)

第4条 会議は、委員定数の半数以上の出席がなければ開くことができない。

- 2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議と教育委員会事務局との関係)

第5条 会議は、議案その他に関し必要あるときは、教育長に対し、教育委員会事務局職員の報告及び説明を求めることができる。

- 2 前項の場合において、関係職員は、会議で意見を述べるができる。
- 3 会議に必要な庶務は、教育委員会事務局において行う。

(専門部会)

第6条 会議は、教育文化会館、市民館、図書館、青少年科学館及び日本民家園並びに青少年の家、少年自然の家及び黒川青少年野外活動センター（以下「青少年教育施設」という。）等の社会教育施設の円滑な運営を図るため、別表の専門部会の欄に掲げる専門部会を置く。

- 2 専門部会は、臨時委員で構成し、教育委員会が委嘱する。
- 3 前項の臨時委員は、その者の委嘱に係る専門部会の審議又は調査が終了したときは解職されるものとする。
- 4 専門部会は、臨時委員の互選による部会長及び副部会長を各1名置く。
- 5 専門部会は、部会長がこれを召集しその議長となる。ただし、部会長が開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。
- 6 専門部会は、所属する臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 7 専門部会の議事は、出席した臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。
- 8 専門部会の審議又は調査が終了したときは、当該審議又は調査の結果を会議に報告し承認を得なければならない。
- 9 部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその説明又は意見を聴くことができる。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年 2 月 1 日教委規則第 3 号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成12年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正前の規則の規定により委嘱され、又は任命された委員で、この規則の施行の際現に在任する委員は、その任期が終了するまでの間、この規則の規定に基づき委嘱され、又は任命されたものとみなす。

附 則（平成26年 3 月26日教委規則第 5 号）

この規則は、平成26年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成28年 1 月28日教委規則第 1 号）

この規則は、平成28年 5 月 1 日から施行する。ただし、第 6 条の改正規定（図書館及び青少年科学館に係る部分に限る。）及び附則の次に別表を加える改正規定（図書館専門部会及び青少年科学館専門部会に係る部分に限る。）は、平成28年 6 月 1 日から施行する。

別表（第 6 条関係） 抜粋

図 書 館 専 門 部 会	館の運営及び図書館奉仕 について意見を述べるこ と。	10人以内	(1) 市内に設置された学校の教育職 員 (2) 市内の社会教育関係団体等から 推薦された者 (3) 市内在住の社会教育に関する経 験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 市内の家庭教育の向上に資する 活動を行う者
------------------	----------------------------------	-------	---

川崎市審議会等の会議の公開に関する条例（抜粋）

（平成 11 年 3 月 19 日 条例第 2 号）

（目的）

第 1 条 この条例は、審議会等の会議を公開することにより、透明かつ公正な会議の運営を図り、市民の市政に対する理解を深め、もって市民の知る権利の確保に資するとともに、開かれた市政の実現を一層推進することを目的とする。

（対象とする会議）

第 2 条 この条例の対象とする会議は、市の事務又は事業について市民の意見、専門的知見等の反映及び公正の確保を図るため、市民、学識経験者等を構成員として市長その他の執行機関に設置された審議、審査、調査又は調停を行う審議会、審査会等（以下「審議会等」という。）の会議とする。

（会議の公開の原則）

第 3 条 審議会等の会議は、これを公開する。

（会議の傍聴）

第 7 条 何人も、第 4 条又は第 5 条の規定により審議会等の会議が非公開とされたときを除き、実施機関の定めるところにより、審議会等の会議を傍聴することができる。

（会議資料の提供）

第 8 条 審議会等の会議が公開されるときは、実施機関の定めるところにより、傍聴する者に会議資料（情報公開条例第 8 条各号のいずれかに該当する情報が記録されている部分を除く。）を提供しなければならない。

（以下、略）

○川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則（抜粋）

平成 11 年 3 月 31 日教委規則第 2 号

（会議の傍聴等）

第 3 条 審議会等の会議を傍聴する者（以下「傍聴人」という。）の定員は、会議の都度、委員会が定める。

2 傍聴を希望する者が前項の定員を超えるときは、先着順により傍聴人を決するものとする。ただし、委員会が必要と認めるときは、抽選によることができる。

3 傍聴人は、係員の指示に従うとともに、次の事項を守り、静穏に傍聴しなければならない。

（1）会議場における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。

（2）会議場において発言しないこと。

（3）みだりに席を離れないこと。

（4）ゼッケン、たすき等を着用し、又は旗、プラカード等を掲げる等示威的行為をしないこと。

（5）他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと。

（6）会議場において撮影、録音その他これらに類する行為をしないこと。ただし、審議会等が特別の理由により承認した行為については、この限りでない。

（7）前各号に定めるもののほか、会議場の秩序を乱し、又は会議の妨げとなるような行為をしないこと。

（会議資料）

第 4 条 条例第 8 条に規定する会議資料の提供は、審議会等の構成員と同様に傍聴人に配布することにより行うものとする。ただし、会議資料のうち、図面、地図、写真、報告書等については、当該会議が終了するまでの間、会議場に備え置き、傍聴人の閲覧に供することにより行うことができる。

（会議録）

第 5 条 条例第 9 条に規定する会議録には、原則として次に掲げる事項を記載するものとする。

（1）会議名

（2）開催日時

（3）開催場所

（4）出席した者の氏名

（5）議題及び会議の公開又は非公開の別

（6）非公開の理由（会議を非公開とした場合に限る。）

（7）傍聴人の数（会議を公開した場合に限る。）

（8）発言の内容

（9）その他審議会等が必要と認める事項

2 事務局は、審議会等の会議終了後、会議録を速やかに作成しなければならない。この場合において、当該会議録の内容について、審議会等が指定した者の確認を得るものとする。

3 事務局は、会議録が公開された会議に係るものであるときは、その写しを行政情報課に送付しなければならない。

（会議録の写しの閲覧）

第 6 条 行政情報課は、前条第 3 項の規定により会議録の写しの送付を受けたときは、直ちに、当該会議録の写しを川崎市公文書館及び情報プラザに備え置き、当該会議録に係る会議を開催した日の属する年度の翌年度の末日まで閲覧に供しなければならない。

附 則 この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

令和 6 年度 川崎図書館・大師分館・田島分館 概要

1 施設・組織

- (1) **川崎図書館** (川崎市川崎区駅前本町12-1 タワーリパーク4階)
 開館：平成7(1995)年4月
 延床：1,178.97㎡、開架(一般書、児童書他)、閲覧席28席、書庫、事務室
 開館時間：[月～金] 9:30～19:00 [土日祝] 9:30～17:00
 休館日：第3月曜日(祝休日の場合は翌日)
 蔵書：17万8千冊(一般書13万4千冊、児童書4万冊、CD4千枚)
 職員：館長1、係長1、職員4、会計年度任用職員2、委託スタッフ17
- (2) **大師分館** (川崎市川崎区大師駅前1-1-5 川崎大師パークホームズ2階)
 開館：平成7(1995)年11月
 延床：265.00㎡、開架(一般書、児童書他)、閲覧席10席、書庫、事務室
 開館時間：[月～金] 10:00～18:00 [土日祝] 10:00～17:00
 休館日：第3月曜日(祝休日の場合は翌日)
 蔵書：4万8千冊(一般書3万1千冊、児童書1万7千冊)
 職員(市民館分館と併任)：分館長1、職員3、会計年度任用職員6
- (3) **田島分館** (川崎市川崎区追分町16-1 カルナーザ川崎4階)
 開館：平成4(1992)年10月
 延床：202.68㎡、開架(一般書、児童書他)、閲覧席11席、書庫、事務室
 開館時間：[月～金] 10:00～18:00 [土日祝] 10:00～17:00
 休館日：第3月曜日(祝休日の場合は翌日)
 蔵書：4万5千冊(一般書2万6千冊、児童書1万9千冊)
 職員(市民館分館と併任)：分館長1、職員3、会計年度任用職員6

2 利用案内

- (1) 本を借りるときは「貸出カード」が必要です。
 (2) 図書10冊・CD3点まで、貸出期間2週間 ※予約(市内在住者等のみ) 10冊・3点まで
 (3) その他のサービス
 ・団体貸出：学校や保育園等は通常より長い期間、多くの冊数の利用が可能
 ・有料宅配サービス
 ・かわさき電子図書館：電子書籍3点まで、2週間

3 利用状況 (令和5年度実績)

	川崎図書館	大師分館	田島分館
①登録者数(人)	37,258	5,582	4,292
②貸出人数(人)	228,214	42,014	26,613
③貸出冊数(冊)	484,914	105,757	76,422
④入館者数(人)	306,435	58,824	36,088

※登録者数は令和5年度までの延べ人数

※貸出人数は令和5年度中の延べ人数

4 特色・事業 （実績値は、令和5年度）

- ・市内の逐次刊行物（雑誌・新聞等）のとりまとめ
- ・おはなし会（川崎:55回、大師:39回、田島:33回）
- ・図書館見学（川崎: 3校246人、大師: 1校10人、田島: 3校107人）
- ・職場体験（川崎: 4校10人、大師: 1校2人、田島: 2校6人）
- ・行きたくなる図書館の実現に向けたイベントの開催
- ・令和7年度（令和8年2月）大師・田島分館指定管理者制度導入に向けた準備

令和6年度 幸図書館・日吉分館 概要

1 施設・組織

(1) 幸図書館

開館：昭和55（1980）年7月

延床：886㎡

1階：開架（一般書、児童書他）、閲覧席（一般28・社会人8席・児童12ほか、計55席）

2階：談話コーナー（計28席）

開館時間：〔月～金〕9:30～19:00 〔土日祝〕9:30～17:00

休館日：第3月曜日（祝休日の場合は翌日）

蔵書：15万冊（一般書10万4千冊、児童書4万6千冊）

職員：館長1、係長1、職員4、会計年度任用職員2、受付委託スタッフ14

(2) 日吉分館

開館：平成15（2003）年7月

延床：246㎡、開架（一般書、児童書他）、閲覧席8席

開館時間：〔月～金〕10:00～18:00 〔土日祝〕10:00～17:00

休館日：第3月曜日（祝休日の場合は翌日）

蔵書：3万8千冊（一般書1万9千冊、児童書1万9千冊）

職員（市民館分館と併任）：分館長1、職員3、会計年度任用職員6

2 利用案内

(1) 本を借りるときは「貸出カード」が必要です。

(2) 図書10冊・CD3点まで、貸出期間2週間 ※予約（市内在住者等のみ）10冊・3点まで

(3) その他のサービス

・団体貸出：学校や保育園等は通常より長い期間、多くの冊数の利用が可能

・有料宅配サービス

・かわさき電子図書館：電子書籍3点まで、2週間

3 利用状況（令和5年度実績）

	幸	日吉分館
①登録者数（人）	20,372	7,697
②貸出人数（人）	143,998	72,455
③貸出冊数（冊）	375,970	191,201
入館者数（人）	207,405	75,935

※登録者数は令和5年度までの延べ人数

※貸出人数は令和5年度中の延べ人数

※令和5年9月4日～30日はシステム更新のため部分開館・臨時休館

4 事業・取組（実績値は、令和5年度）

・おはなし会（幸39回、日吉40回実施）、図書館見学（幸：7校686人、日吉：3校256人）、職場体験（幸：4校10人、日吉：1校4人）、ボランティア人材の活用 特集展示

・電子図書館の充実（令和6年度（予定）本格稼働に伴うコンテンツ拡充、システム連携改修）

・幸市民館・幸図書館の施設改修計画の検討（令和8-9年度改修工事、令和10年度指定管理者制度導入予定）

令和6年度 中原図書館 概要

1 施設・組織

中原図書館（川崎市中原区小杉町3丁目1301番地 武蔵小杉駅西街区ビル）

開館：昭和35（1960）年4月開設、平成25（2013）年4月現在地に移転

延床：4,496㎡ 閲覧席201席

3～6階：自動書庫

5階：一般、児童、新聞雑誌、文庫、市民情報、閲覧席 ボランティア室 等

6階：一般、参考・郷土行政資料、新書、閲覧席、対面朗読室、事務室 等

蔵書：41万8千冊（一般書35万冊、児童書6万8千冊）

職員：館長、庶務係（係長1職員3）、利用サービス係（係長1職員4）
資料調査係（係長1職員5）、システムネットワーク担当（係長1職員3） 計20人
会計年度任用職員6 カウンター委託従事者22

設備：自動貸出機10台、予約本受取コーナー（約9千冊）、無断持出防止装置（BDS）
自動書庫（28万冊収蔵可能）、返却ポスト（2か所：1階、5階）
返却ボックス（1か所：JR南武線武蔵中原駅改札前）

2 利用案内

開館時間：月～金 9:30～21:00 土日祝 9:30～17:00

休館日：第3月曜日（祝休日の場合は翌日）、特別整理期間、年末年始

利用

- （1）「貸出カード」の登録（市内在住・在勤・在学者と市外利用者用の2種類）
- （2）図書10冊・CD3点まで、貸出期間2週間 ※予約（市内在住者等のみ）10冊・3点まで
- （3）その他のサービス
 - ・団体貸出
 - ・有料宅配サービス（連絡発送業務も担当）
 - ・対面朗読サービス
 - ・かわさき電子図書館：電子書籍3点まで、2週間

3 利用状況

令和5年9月4日～30日 システム更新のため部分開館・臨時休館

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①登録者数（人）	124,615	120,896	116,909
②貸出人数（人）	780,336	752,002	688,051
③貸出冊数（点）	1,680,702	1,592,501	1,442,775
入館者数（人）	901,952	886,581	902,524

4 特色・事業

- ・市立図書館のとりまとめ（各会議・委員会開催、予算管理、契約、連絡調整、システム管理等）
- ・武蔵小杉駅直結（JR、東急）の商業と住宅複合施設内に立地
- ・郷土行政資料の収集、保存中心館
- ・政令指定都市図書館長会議の開催（R6年度事務局）
- ・区役所、地域団体等と連携した特集、展示、イベントの実施
- ・おはなし会（99回実施）、図書館見学（5校297人）、職場体験（2校7人）【令和5年度実績】

令和6年度 高津図書館・橘分館 概要

1 施設・組織

(1) 高津図書館

開館：昭和12年（1937）年4月、昭和63年（1988）年3月現在地に移築

延床：2,652.52㎡ 閲覧席142席

1階：開架（一般書、児童書他）

2階：参考郷土資料室、閲覧席、書庫、事務室

開館時間：〔月～金〕9:30～19:00 〔土日祝〕9:30～17:00

休館日：第3月曜日（祝休日の場合は翌日）

蔵書：24万2千冊（一般書15万冊、児童書9万2千冊）

職員：館長1、係長1、職員4、会計年度任用職員（月額2）、委託スタッフ17

(2) 橘分館

開館：平成5（1993）年10月

延床：247㎡、開架（一般書、児童書他）、閲覧席12席

開館時間：〔月～金〕10:00～18:00 〔土日祝〕10:00～17:00

休館日：第3月曜日（祝休日の場合は翌日）

蔵書：3万5千冊（一般書2万冊、児童書1万5千冊）

職員（市民館分館と併任）：分館長1、職員3、会計年度任用職員（月額6、時間額4）

2 利用案内

(1) 本を借りるときは「貸出カード」が必要です。

(2) 図書10冊・CD3点まで、貸出期間2週間 ※予約（市内在住者等のみ）10冊・3点まで

(3) その他のサービス

・団体貸出：学校や保育園等は通常より長い期間、多くの冊数の利用が可能

・有料宅配サービス

・かわさき電子図書館：電子書籍3点まで、2週間 ※予約 3点まで

3 利用状況

（令和5年9月4日から30日までシステム更新のため部分開館臨時休館）

	高津図書館	橘分館
①登録者数（人）	31,133	6,180
②貸出人数（人）	222,950	55,260
③貸出冊数（冊）	521,961	143,053
入館者数（人）	279,429	67,651

4 事業・特色

・市内の児童サービスとりまとめ

・おはなし会（高津63回、橘55回実施）

図書館見学（高津:5校667人、橘:2校192人）

職場体験（高津:5校15人、橘:2校9人）

・小学校とタイアップした図書館を活用した事業の実施

・行きたくなる図書館の実現に向けたイベントの開催

・令和7年度橘分館指定管理者制度導入に向けた準備



図書館南側の溝口緑地と
一体化した環境の提供

令和6年度 宮前図書館 概要

1 施設・組織

(1) 宮前図書館

開館：昭和60年（1985）年7月

建物形態：1,448㎡ 閲覧席74席

2階：開架（一般書、児童書他）

3階：参考郷土資料室、閲覧席、書庫

開館時間：〔月～金〕9:30～19:00 〔土日祝〕9:30～17:00

休館日：第3月曜日（祝休日の場合は翌日）

蔵書：23万3千冊（一般書15万3千冊、児童書8万冊）

職員：館長1、係長1、職員8、会計年度任用職員（月額2）、委託スタッフ20

(2) 自動車文庫（たちばな号）

開始：宮前図書館では昭和60年（1985）

※昭和52年（1977）中原図書館で開始（現在は宮前図書館のみ運行）

搭載冊数：約3,000冊

運行：市内21か所を2週間に一度、巡回

休館日：月・土・日祝・雨天時等及び夏季休業期間・年末年始

職員：職員2、会計年度任用職員（月額1）

2 利用案内

(1) 本を借りるときは「貸出カード」が必要

(2) 図書10冊・CD3点まで、貸出期間2週間 ※予約（市内在住者等のみ）10冊・3点まで

(3) その他のサービス

- ・団体貸出：学校や保育園等は通常より長い期間、多くの冊数の利用が可能
- ・有料宅配サービス
- ・かわさき電子図書館：電子書籍3点まで、2週間 ※予約 3点まで

3 利用状況

（令和5年9月4日から30日までシステム更新のため部分開館臨時休館）

	宮前図書館	自動車文庫
①登録者数（人）	41,991	1,008
②貸出人数（人）	337,753	3,102
③貸出冊数（点）	771,858	15,429
④入館者数（人）	442,523	—

4 事業・特色

- ・宮前市民館との合築（宮前文化センター）
- ・自動車文庫所管：市内全域を本館が基地として運行
- ・有馬野川生涯学習支援施設（アリーナ）で予約本貸出処理
- ・おはなし会（51回実施）、図書館見学（3校426人）、職場体験（3校7人）
- ・企画展示事業（一般：20回、児童：6回）※関係機関との連携を重視した取り組み
- ・講座開催（テーマ：「認知症」・「山岳写真展」・「終活」・「読み聞かせシニアボランティア養成」等）
- ・「認知症関連情報」・「区内保育園情報」のコーナー常設設置
- ・鷺沼駅再開発事業に伴う市民館・図書館移転準備中



認知症関連情報コーナー

「認知症の人にやさしい小さな本棚」

令和6年度 多摩図書館 概要

1 施設・組織

(1) 多摩図書館 (多摩区登戸1775-1)

開館：昭和47(1972)年4月、平成9(1997)年1月現在地に移転

延床：1,725㎡ 閲覧席：57席

開館時間：[月～金] 9:30～19:00 [土日祝] 9:30～17:00

休館日：第3月曜日(祝休日の場合は翌日)

蔵書：26万8千冊(一般書20万7千冊、児童書6万1千冊)

職員：館長1、係長1、職員7、会計年度任用職員(月額2)、委託スタッフ16

(2) 菅閲覧所

開館：平成5(1993)年9月

延床：348㎡ 閲覧席：48席

開館時間：[火～日] 10:00～17:00

休館日：毎週月曜日、祝日

蔵書：2万8千冊(一般書1万6千冊、児童書1万2千冊)

職員：会計年度任用職員(月額5、時間額3)

2 利用案内

(1) 本を借りるときは「貸出カード」が必要です。

(2) 図書10冊・CD3点まで、貸出期間2週間 ※予約(市内在住者等のみ) 10冊・3点まで

(3) その他のサービス

- ・団体貸出：学校や保育園等は通常より長い期間、多くの冊数の利用が可能
- ・有料宅配サービス
- ・かわさき電子図書館：電子書籍3点まで、2週間

3 利用状況 (令和5年度実績)

	多摩図書館	菅閲覧所
①登録者数(人)	36,967	5,697
②貸出人数(人)	244,872	56,409
③貸出冊数(点)	594,443	127,999
④入館者数(人)	328,373	—

※登録者数は令和5年度までの延べ人数

※貸出人数は令和5年度中の延べ人数

※菅閲覧所は入館者数不明

【令和5年9月4日～30日 システム更新のため部分開館・臨時休館】

4 特色・事業

- ・多摩図書館は多摩区総合庁舎内にあり、駅からも近く便利な立地
- ・おはなし会(多摩 60回、菅 22回実施)
- ・図書館見学(5校 348人)・職業体験(6校 9人)
- ・多摩区文化協会との共催による読書普及文化講演会
- ・専修大学図書館学生ボランティアとの連携による展示
- ・プラネタリウムとの連携によるおはなし会

【実績数値：令和5年度】

令和6年度 麻生図書館・柿生分館 概要

1 施設・組織

(1) 麻生図書館

開館：昭和60年（1985）年7月 麻生市民館との複合館として開館

延床：1,346.11㎡ 閲覧席66席

1階：整理作業室、参考郷土資料室、書庫

2階：開架（一般書、児童書他）、閲覧席

開館時間：〔月～金〕9:30～19:00 〔土日祝〕9:30～17:00

休館日：第3月曜日（祝休日の場合は翌日）

蔵書：20万9千冊（一般書14万7千冊、児童書6万2千冊）

職員：館長1、係長1、職員5、会計年度任用職員（月額2）、委託スタッフ18

(2) 柿生分館

開館：平成15（2003）年6月 柿生小学校内に開館

延床：391.03㎡（学校分含む）、開架（一般書、児童書他）、閲覧席41席（学校分含む）

開館時間：〔月～金〕10:00～18:00 〔土日祝〕10:00～17:00

休館日：第3月曜日（祝休日の場合は翌日）

蔵書：4万1千冊（一般書2万1千冊、児童書2万冊）

職員：分館長1、職員1、会計年度任用職員（月額4、時間額6）

2 利用案内

(1) 本を借りるときは「貸出カード」が必要です。

(2) 図書10冊・CD3点まで、貸出期間2週間 ※予約（市内在住者等のみ）10冊・3点まで

(3) その他のサービス

・団体貸出：学校や保育園等は通常より長い期間、多くの冊数の利用が可能

・有料宅配サービス

・かわさき電子図書館：電子書籍3点まで、2週間

3 利用状況（令和5年度実績）

	麻生図書館	柿生分館
①登録者数（人）	43,234	3,139
②貸出人数（人）	325,040	35,853
③貸出冊数（冊）	721,851	86,026
入館者数（人）	423,058	52,317

※登録者数は令和5年度までの延べ人数

※貸出人数は令和5年度中の延べ人数

4 事業・特色（実績値は令和5年度）

・市内の障害者サービスとりまとめ

・おはなし会（麻生39回、柿生87回実施）、図書館見学（麻生：7校616人）、職場体験（麻生：8校22人、柿生：2校7人）

・令和8年度麻生図書館・柿生分館指定管理者制度導入に向けた準備

令和 6 年 7 月 9 日

令和 6 ・ 7 年度図書館専門部会スケジュールについて（案）

第 1 回 令和 6 年 7 月 9 日 今期の図書館専門部会について

第 2 回 令和 6 年 9 ～ 1 0 月頃 今期の研究テーマについて

第 3 回 令和 6 年 1 2 月ごろ 研究テーマの選定・協議について

＜今期の研究テーマが決定＞

第 4 回 令和 7 年 2 月頃 研究テーマについての協議①

【令和 7 年度】

第 5 回 令和 7 年 5 ～ 6 月頃 研究テーマについての協議②

第 6 回 令和 7 年 1 0 月頃 研究テーマについての協議③

第 7 回 令和 7 年 1 2 月頃 研究・報告書作成に向けたまとめ

第 8 回 令和 8 年 2 ～ 3 月頃 研究・報告書発行（予定）